

回 答 書

競争加入者各位

契約担当役
独立行政法人日本スポーツ振興センター
理 事 長 芦 立 訓

調達件名：国立競技場で使用する電気の調達

標記調達件名の質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	競争参加資格の提出指定にあります適合証明書を経済産業省と環境省が7月18日(火)に発表した最新情報の令和4年度排出係数(メニューA)で記載させていただきたいのですが何か不都合などがありますでしょうか。	様式 6「二酸化炭素排出係数等算出表」の下部に記載のとおり、「実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする」ことになっておりますので、最新情報を記載してください。
2	弊社は燃料費調整が無い料金なので、この点に関して燃料費調整は「無し」で入札参加しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。 分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承くださいませでしょうか。	いずれも問題ありません。

No.	質問事項	回答
5	【契約電力について】 現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力と仕様書の契約電力が異なりかつ500kW以上の場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書に記載のとおり、現在の契約電力は2,000キロワットです。
6	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月1日です。
7	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	東京電力エナジーパートナー株式会社です。
8	【料金の算定期間について】 計量日が1日以外の場合で次年度も契約継続となった場合、料金の算定期間は計量日から計量日の前日の年度をまたぐ形となります。ご了承くださいませでしょうか。	回答6のとおりです。
9	【燃料費調整について】 契約書(案)第4条2項には「地域を管轄するみなし小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件等による」ときさいされておりますが、仕様書5(7)で必要な記載はみなし小売電気事業者の調整方法という認識でよろしいでしょうか。 また提出時期をご教示ください。	ご認識のとおりです。 入札書提出の際に調整方法を記載した任意の書式も提出してください。
10	【支払い条件について】 仕様書6(1)で「請求及び支払いに係る方式については、別途協議により決定する」とございますが、弊社では弊社では請求書に記載の期日内(大体検針日から40日程度)のお支払いをお願いしておりますがご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
11	入札対象施設の現供給者を教えてください。 (切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませか。	回答7のとおりです。 最終保障契約ではありません。
12	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設でしょうか。	初めてではありません。

No.	質問事項	回答
13	現在契約中の電力会社との契約種別を教えてください。	予定価格に関わる情報のため、回答は差し控えてさせていただきます。
14	現在の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、よろしいでしょうか。	回答 6 のとおりです。
15	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませ。 (例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	問題ありません。
16	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承します。
17	弊社は停電の際の割引の適用はできませんがよろしいでしょうか。	仕様書に記載の 5 その他上記に掲げる以外に必要な事項（8）のとおり、協議の上、決定いたします。
18	入札内訳書作成に当たり念のための確認となりますが、毎月の電気料金合計については端数切捨てと存じますが、Excelでは小数点第2位までの表示となっています。設定通りの表記で提出してよろしいでしょうか。	問題ありません。
19	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	問題ありません。
20	電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等) ある場合には分担数を教えてください。また、分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	複数で分担しての支払はありません。
21	電力供給契約書（案）第11条に記載の通り、契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書(案)等に定めのない事項については、協議の上決定いたします。
22	地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性がありますますが応じていただけますか。	燃料費調整等の見直しが生じる場合は、協議の上決定いたします。

No.	質問事項	回答
23	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	契約書(案)第7条のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、この契約に定める条件等が不適当となったと認められる場合に限り、協議の上、契約の全部又は一部を変更することができます。
24	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	契約期間の短縮は予定していませんが、1年未満の使用となった場合には、協議の上決定いたします。
25	契約期間中に建物の増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されていることがありましたら、工事内容を教えてください。	予定していません。
26	開札結果について、公開方法・範囲を教えてください。	開札結果につきましては、当センターホームページ及び官報に掲載致します。
27	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。現在の計量日を教えてください。尚、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	回答6・7のとおりです。算定期間については問題ありません。
28	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書に記載のとおりです。
29	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
30	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、作成日のご記入をお願い致します。
31	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	内訳書※4に記載のとおり、力率は100%で算出をお願い致します。

No.	質問事項	回答
32	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
33	電子請求書が不可の方への質問です。 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	回答32のとおり、電子請求書で対応可能です。
34	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	問題ありません。
35	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書 →翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書 →翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。	問題ありません。
36	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定していません。
37	また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）	問題ありません。

No.	質問事項	回答
38	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果については当センターホームページ及び官報に掲載致します。また、落札者以外へは電話やメール等での連絡は致しておりません。
39	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？	落札後は応札額を変更することはできません。
40	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。 当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気受給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。	燃料費調整等の見直しが生じる場合は、協議の上決定いたします。
41	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。また非化石証書については、「トラッキングの有無」と、「FITと非FITの指定」につきまして、ご教示いただけますでしょうか？	電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で認識は合っております。また、非化石証書については「トラッキングの有無」の指定はありませんが非FIT非化石証書が必要となります。
42	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承くださいませでしょうか。 予定) 2023年4月～2024年3月 → 更新および発行予定 2024年8月頃 2023年8月～2024年7月 → 更新および発行予定 2025年8月頃 ※年度毎の更新となるため年度を跨いだ契約については半期に提出する特定電源割当証明書のみ提出可能の場合あり。	了承致します。

No.	質問事項	回答
43	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。
44	※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみへの質問です。 データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。 こちらも落札後の対応となります。 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	対応可能です。
45	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更は現時点では予定していませんが、入札時の算定条件と異なる場合には協議の上決定いたします。
46	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
47	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と2022年10月～2023年9月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例： 契約電力： 最大需要電力実績：	現在の契約電力は2,000キロワットです。最大需要電力は仕様書別紙1のとおりです。
48	開札は入札者及び代表者の立ち合い必須の入札となりますでしょうか。	開札は立ち合い必須ではありません。